

令和7年度第6回多賀城市地域公共交通協議会

議事録

1 日時

令和7年12月23日（火）午後2時から

2 場所

市民会館 展示室

3 出席者

所属・役職	氏名	役員
多賀城市都市産業部 部長	吉田 学	監事
（代理）株式会社ミヤコーバス 執行役員 管理部・営業部総括兼管理部長	奥山 武信	
株式会社仙塩交通 代表取締役社長	鳴原 啓文	
宮城県タクシー協会 塩釜支部 ㈲振興タクシー 多賀城営業所長	小野寺 和博	
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 交通対策課 専門調査官	日下 貴博	
多賀城市都市産業部都市整備課 課長	佐藤 光彦	
東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	関澤 京子	
宮城県塩釜警察署交通課 課長	馬場 岩雄	
宮城大学 事業構想学群 特任教授	徳永 幸之	会長
宮城県企画部地域交通政策課 主事	木村 優里華	
仙台市都市整備局総合交通政策部 公共交通推進課 課長	菊池 信幸	
塩竈市総務部政策課 課長	引地 洋介	
多賀城市社会福祉協議会 会長	柴田 十一夫	監事
多賀城市町内会長連絡協議会 桜木東区町内会 会長	木村 英廣	
多賀城市町内会長連絡協議会 高橋北区町内会 会長	鈴木 太賀夫	
多賀城市民	櫻井 やえ子	
多賀城市民	森本 照雄	

※協議事項1のみ、計画策定支援受注者である株式会社オリエンタルコンサルタンツ出席

4 次第

(1) 開会

(2) 会長の挨拶

(3) 委員及び事務局員紹介

(4) 議題

協議事項 1 多賀城市地域公共交通計画策定について（計画素案）

協議事項 2 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

報告事項 1 第3回運賃料金部会の結果について

(5) その他

(6) 閉会

(1) 開会

○事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので「令和7年度 第6回多賀城市地域公共交通協議会」を開会いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

先に送付をさせていただきました資料1、2、3、加えて、本日机上に配付させていただいている資料4となります。お手元にございますでしょうか。

お手元にない方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。

本日の会議は、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。

また、議事録につきましては、ホームページで公表を行わせていただきますのでご了承願います。

(2) 会長の挨拶

○事務局

続きまして、会長よりご挨拶申し上げます。

○会長

皆様、年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日地域公共交通計画の素案について出てまいりましたので、ご議論いただくとともに、この改善事業の事業評価、それから運賃、高齢者の無料での運用の仕方、ICTに加えてカードでも対応するという取り組み内容になります。

特に地域公共交通計画につきまして将来的に多賀市の交通をどういうふうにしていくのかという非常に重要なものになりますので、皆さんの方から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(3) 委員及び事務局員紹介

○事務局

続きまして、委員の皆様及び事務局の紹介につきましては、お配りいたしました名簿及び席次表をもって紹介とさせていただきます。

また、これまで一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体として宮城県交通運輸産業労働組合協議会に委員の選任をお願いしていたところですが、この度、事務局長の結城義秀様にお引き受けいただきました。

なお、本日は欠席とのご連絡を頂戴しております。

このほか、名簿の1番、5番、8番、17番の委員の皆様については、欠席のご連絡を頂戴しております。

協議事項1につきましては、交通計画策定支援業務を受注しております（株）オリエンタルコンサルタンツが同席いたします。

本日の会議は、委員の半数以上にご出席いただいておりますので、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

(4) 議題

○事務局

それでは議事に移ります。

議事の進行につきましては、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長が議長となります。

会長よろしくお願ひします。

○会長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の議題3点でございますが、協議事項1といたしまして、多賀城市地域公共交通計画策定について、まず資料を事務局より説明よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、協議事項1につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第6回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

事務局から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かござりますか。

○委員

5ページの地域的な特性というもので、公共交通対象地域圏があります。

不便地域という5ページの地図を見ますと、この白くなっているところが交通不便地域というふうに考えていいわけですよね。

西部の方はほとんど田んぼですよね。

○事務局

ご説明します。

交通不便地域については、こちらの空白の部分に関しては人口メッシュといって、お住まいの方が何人ぐらいいるのかという色を示しているような形で、おっしゃるように西部地区は田んぼの部分ございますので、人口がない部分については白くなっています。

こここの部分での交通不便地域については、少し見づらいんですがバス停から半径300mの範囲で、ある程度公共交通の圏域というような形で算出しておりまして、そのバス停のピンク色のこの波線の部分で若干外れているエリアを交通不便地域というような形で存在を確認しているような形になっております。

○会長

若干見にくいで、少し工夫いただけるといいかなと思います。

その他いかがでしようか。

○委員

3 1 ページですけれど、取り組みイメージの中にモビリティサービスとなっていますが、モビリティサービスとはどんなものなのでしょうか。

具体的に考えているものがあるでしょうか。

○事務局

新しい言葉なのでなかなか馴染みにくい言葉だと思いますが、計画素案の 2 ページをご覧いただくと、下の方に 1-4 の計画の対象とあります、ここにモビリティサービスという言葉が一番最初に出てきます。

そこに注釈を入れさせていただいてますが、書いてある通り A I オンデマンド交通であったり、自動運転とかですね。あとは自動で動くゴルフカートのようなものでしたり、狭いところを通ったりする仕組みがあるんですが、仙台市内とかは自転車の共同利用だったりとか、そういうものがあつたりするんですけど、多賀城市としては小回りがきく仕組みが必要かなというふうな思いでおりましたので、それが果たせるような内容を今回その計画の対象に含めまして、これから皆様と何が一番ちょうどいいものなのかというのを話合いして、取り組んでいきたいというところでございました。

○委員

小回りがきくっていうような部分であれば、ここに書いてある多賀城駅とか、あるいは多賀城駅から特別史跡に行くとか、住宅とか、あるいは学校関係を多賀城市外だと、おそらく既定の路線にはなく、いろいろと回ってそちらに行かれると思うんですね。

そうなりますと、どうしても地域住民の方とか学校の方にきちんと説明をする必要があるのかなと私は思っています。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

3 2 ページに記載の黒丸の部分、事業を実施するとなったら、どのような方が対象になってくるだろうというような状況です。

当然この計画の中の課題の中にもありました通り、それぞれの事業の収支安定というか経営というところが、忘れてはいけないという部分がありますので、地元の方々も利用することを想定する、もしくは想定していただけるような形をとっていかないと、どうしても経営は安定しないというところがありますので、当然に沿線の住民の方々にはご理解をいただいた上で取り組んでいけるようにしていかなければならぬなと思っております。

○会長

ありがとうございます。

住民との関わりといいますか、説明というところは事業主体とは別の観点で、この事業に限らず路線バスの運行についてもそうですし、すべての項目について住民の理解を得ながら進めていくということは当然のことありますので、そのあたり誤解のないように、うまく表現していただくといいのかなというふうに思います。

注釈なんんですけど、2 ページにあるんですが、3 1 ページである意味突然出てくるようにも

見えるので、中の書き方の工夫もお願いしたいというふうに思います。

あと、参考で載せるものの、一般の人が見たときに、すぐこの参考を取り入れようとしているという誤解にならないように、うまく入れてもらいたいというところも合わせてお願いしたいと思います。

まだどれを入れるかわからない段階ですので、あくまでもこんな事例もあるよっていうぐらいの紹介ですので、このページに入れるのがふさわしいのかどうかということも含めて、ちょっと受けていただくといいかもしません。

その他いかがでしょうか。

○委員

ミヤコーバスの奥山でございます。

21ページの目標1の中の計画の評価指標の③でございますけれども、路線バスの収支率としまして、目標値が設定されています。

当社で運行している多賀城東部線につきましては、現在31.5%のところ、36.5%の目標が設定をされております。

ところが9ページの方をご覧いただくと、お分かりの通り、東部線の経費というのは年々上がってきておりまして、それに対して運賃収入の方はコロナ禍もあって、がくっと下がって今に至っているわけでございます。

世の中全部物価高になってきておりまして、経費に関しましては、今後ますます上がっていくことは間違いないというふうに我々考えております。

ここに4201万円、令和6年と出てますけど、あと五年ぐらいすると、もう5000万の大台に乗るんじゃないかなというふうにも思っております。

一方で運賃収入は利用を拡大したってそういう増えないと思いますので、仮にこの21ページの目標値のところ、経費が変わらないとしても、利用者側が1割増えないといけないような数字になっていると思いますので、経費が上がる状態で、それを上回る利用増があるとは、ちょっと到底思えないというふうにも思っているんです。

そこで21ページの評価の視点のところで公共交通ネットワークの適正化を図りつつ、利用拡大が促進することによって、公共交通の収支率の向上につながっているか評価すると書いてありますて、利用拡大だけで収支率を上げようとしている視点だと思うんですけども、そういうなくて、お客様に適切に運賃の負担をいただくことも必要なんじゃないかという、はつきり言えば、運賃の値上げも必要なんじゃないかなというふうに思っております。

今年の3月に当社の路線バスの運賃改定をしまして、多賀城市を走っている汐見台線も当然運賃値上げしております。

来年の3月にはJR東日本が運賃値上げを行います。

来年の10月から仙台市交通局の路線バスも値上げということが決まっておりますので、どんどん公共交通の値段というのは上がってきてるんですね。

それは物価高の中で、国土交通省も推奨していることですので、世の中の流れとしてそうなっているわけでございます。

多賀城東部線に関しましては、過去の消費税が5%から8%、8%から10%の時も運賃は据え置いて、実質その分値下げになっているわけでございますので、そのような社会情勢の中で運賃の見直しというのは必要になってくるかなというふうに考えています。

ですのでこの評価の視点のところ、利用促進だけじゃなくて、その利用者に適切な負担を求めるみたいな文言をこう入れたらどうかなと思ってるんですけども、いかがでしょうか。

○事務局

ご質問いただいた、経営の点の部分にまさしく影響する部分ではありますが、公共交通ネットワークとしての強化には、一本目としては、利用の拡大が必要だろうというふうに思っています。

そこにその事業経営という目線を考えると、コストの状況に合わせた必要資金の調達というのが発生してくるところがあるんですけども、まずこここの時点で、おっしゃる通り収支率というところに捉えれば、料金の値上げと言ったり逆にコストの削減ということも視野に入れたりしなくちゃないところなんですが、この視点の部分としては、まず利用拡大であったり他の指標との関係性からすると、利用満足度の向上みたいなところを主体に置いているところになっておりまして、経営の視点の部分ですと、もう少し違うところで評価できるような仕組みが必要かもしれないと思います。

収支率の部分に関しては、今ご指摘いただいたところ、少し表現整理をして値上げすることが計画の中の目標になるような形にはしにくいかなというところでして、安定した経営って言ったりするような言葉のところにそういうことも考えなければならないことはあるかもしれませんけど、ストレートに料金値上げが収支率を上げるんだという形にはなかなか表現し難いかなというふうに思います。

○会長

目標1の指標として収支率はふさわしくないかもしれませんということですかね。

そこも含めてなんんですけど、21ページのここでの課題と計画目標で、その中の指標、このつながりが若干ずれているところがあるんじゃないのかなというような印象も持っております。

具体的に言いますと、課題の設定自体も、一番のニーズを見据えた公共交通という表現、それとその下、適材適所と言ってるんですが、ネットワークの拡充と入っているので、この多様化するニーズに見据えた公共交通サービスっていうのと、ネットワークの拡充っていうのが場合によっては同じようなことを言っているのかもしれませんということであったり、それから今の効率化という話とそのネットワーク、効率化というんですかね、経営の持続可能性といいますか、そういうところとネットワークの強化というのが同じ枠の中に入るのかというようなところで、さらには目標3のところでまちづくりを支えると言ってるんですが、中はどちらかというと共同による利用促進だったりというようなところで、まちづくりとの関係っていう面では若干弱いかなという気がしております。

少しこのつながりを再度しっかりと見直していただいて、こちらで考えていることがうまく伝わるように表現を検討していただけるとありがたいかなと思っています。

その中で収支率の扱いがなかなか利用促進のところには運賃の値上げは書きづらいというのは当然なんですが、その一方で適材適所というようなことも謳っているように、その持続可能性というようなことでは適切な収支率ということも当然考えないといけない話ですので、それをどのようにこの中に取り込んで表現するかといったところを再度見ていただけるといいのかなと思います。

○委員

資料2のパブコメなんんですけど、意見を提出できる対象者で、市内にお住まいの方、市内に通勤通学している方と限定がされております。

これは限定する必要があるのかなと少し疑問があります。

例えば、多賀城市外に住んでいる人が、多賀城市内の親戚のところに訪ねてくる時に公共交通を利用して、それに対して不満がある方とか、あるいは七ヶ浜町に住んでいて、多賀城市を通って仙台市に通勤している方が、多賀城市的公共交通に不満があつたりですね。

あるいは多賀城市と全然関係がないんですけど、この交通計画をご覧になってそれに対して何か意見のある交通に詳しい見識のある方、意見を言いたい人が世の中にいっぱいいるんじゃないかなと思ってまして、こういうふうに限定しなければならないのかをお尋ねしたいと思います。

○事務局

限定した趣旨の部分なんんですけど、多賀城市内の公共交通に関して多賀城市的地域特性をある程度認知されている方のお声を聞きたいというところがまず目標としてございます。

なので市内に通勤通学している方、我々事務局側でもだいぶ悩んだところであったんですが、例えば市内の公共交通機関をご利用されている方であつたりとか、そういう表現でもいいのかなと。

ただ一方で、公共交通の学識の方であつたり、専門の方の声もいただけるのはすごくありがたいんですが、何より先ほどお話した通り、多賀城市的地域特性をしっかり理解されている方で、多賀城市はこういう風になった方がいいよというふうな言葉がいただける方に着目していきたいというところでおりました。

もう少し工夫してみたいと思います。

○委員

6ページの資料1なんですけれども、公共交通に関連するものまちづくりという項目で、こちらのスケートパークですとか特別史跡が突然出てくるような印象を持ちまして、特に街中の周遊といったことに関して記載したいという意図で書かれたのかなとは思うんですが、そもそもそういったところの公共交通を強化するといったところを、上位計画の総合計画の方でも謳っているのか、そういったところが補足で期待されてもいいのかなというふうに感じましたので、そういったところをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局

学院大学跡地の開発、中央公園で展開されるスケートボードパークだったり、多賀城跡の周辺なんですが、まず計画素案の19ページに公共交通の目指すべき将来像というところで、その上位計画である第六次多賀城市総合計画の土地利用のあり方というのを示させていただきました。

これも少し表現工夫して、見えるようにしなければなと思いながら、今言ったところなんですが、ちょうどこの多賀城市的図面の色がついているところのエリアについては、多賀城市の中では歴史レクリエーション拠点というイメージで、ここをまちづくりの要素に活用していくという形で整理をしています。

ここを活かして街の発展にというところで、公共交通が一翼を担えるように考えていきたいところおりました。

先ほどの6ページの表現があるんですけども、もう少しその地理的な特性から公共交通に関連するまちづくりというところに、間に何か必要な気がしましたので、今のご意見いただいてもう少しその素案の精査をして行きたいと思います。

○会長

ここに関しては3ページで、計画の位置づけの中で総合計画とか都市計画マスターplanとかも関連しますよといつてるので、それの一つとしてこれが出てきたんだろうというふうに思っています。

ほかの市町村の計画でも、その上位計画並びに関連計画の整理というような形の中で、その点をまとめてたりするので、そのあたりを少し表現も工夫しながら、それが公共交通とどう関わっていくのかというところで書き込んでいただけるといいのかなと思っています。

結果的にそのことが中央公園とか、あるいは学院大跡地ということもあるので、そのあたりに新しいモビリティを検討するというようなことも出てきてるんだと思います。

そのあたりのつながりをしっかりと書いていただければというふうに思っております。

あと35ページですが、ここで他分野と連携した利用促進というところで書いていただいているんですが、取組みイメージ案とは言っているんですけど、具体に何を商業施設と連携するのか、それが全然わからない感じなので、そのあたりもう少し想定できるのであれば、より具体的に書き込んでいただいた方がいいのかなと思っています。

一応、重点施策としておりますので。

本日いただいた意見で1月9日まで、どこまで修正できるかというところではございますが、合わせて意見、パブリックコメントをしている間にさらに読み込んでいただいて、気になった点等あれば当局にお知らせいただければというふうに思います。

その次にこのパブリックコメントの意見等を踏まえて、この素案が最終版の形になろうかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議事の1については以上ということでおよろしいでしょうか。

[質疑なし]

次に、協議事項2「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、協議事項2につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第6回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

この評価は今回のこの計画策定に向けて、調査事業をやって計画を策定するという事業についての評価ですよね。

○事務局

お見込みの通りです。

○会長

そうなると着実にそういう調査をやって現段階では計画を作成、完成に近づきつつありますよということなので、今後の改善点というのは、この計画を立てた後の改善点を書いているように見えたなんですが。

○事務局

こちらの方には項目として事業の今後の改善点というような形にはなるんですが、どちらかというとこちらに記載のものについては、特記事項の部分での認識で記載しております。

なのでこれらの適切性に対して、既存の利用者への影響を踏まえつつ、こういった取り組みを実施するというような特記事項と、加えて、今後その交通不便地域については交通空白解消、緊急対策事業の活用を見込んでいるというような部分での特記を加えたというような形で記載しておりました。

○委員

最終的には運輸局で二次評価を行うので、文言の細かいところは運輸局から修正の指示は入るかと思うんですけれども、この評価自体は運輸局からご説明があった通り、今年度この公共交通計画を作るために、国の補助事業を活用していただいて、この事業の活用状況を評価するということになってございますので、①②はその通りだと思いますし、③に関してはこの事業を活用して公共交通計画を策定したので、今後こうして行きたいといったところを記載していただいているのかなと思うので、間違いとかっていうことではないかなと思っているところでございます。

○会長

承知しました。

この作成に関しては、今後の改定というよりは、着実に進んでいるからということだと思いますので。

その他いかがでしょうか。

[質疑なし]

特にないようですので、この形で評価書の方は提出していただくということになると思いまますので、よろしくお願ひいたします。

次に報告事項ということで、先ほど開催いたしました、第3回の運賃料金部会ですが、こちらの結果につきまして、事務局からご説明よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、報告事項1につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第6回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

先ほどの部会での意見を私の方から紹介したいと思います。

やはり運転手さんの負担軽減ということも、非常に意識しなければいけないというところで、どうしてもこういう機器を使ってのサービスということになりますので、例えば立ち上げに時間がかかったりとか、うまく立ち上がらないというようなトラブルがあったりとか、ユーティリティの方でも何かトラブルがあるかもしれないということもあるかもしれない、使いかたの周知とともに、トラブルが起きた時のマニュアル化を事前にしっかりと対応、練習しとくと言いますかね、運転手さんの方でもスムーズな対応ができるようにというところを注意していただきたいというようなことでした。特に、高齢者の方でなかなか扱いに不慣れということであったり、たまにしか使わないということで、例えば更新忘れというようなことでトラブルになることもありますので、そのあたりはしっかりととした利用者への周知をしっかりとやっていただきたいという意見が出たところでした。

その他ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[質疑なし]

それではこちらの報告事業についても、そのような形で来年度に向けてしっかりと準備を進めていただければと思います。

以上で議題の協議事項2件と報告事項1件が終了ということになります。

円滑な議事進行、それから活発なご意見ありがとうございました。

それでは進行の方を事務局に戻します。

○事務局

会長ありがとうございました。続きまして次第の4「その他」でございます。

今後のスケジュールについてお知らせをさせていただきます。次回、第7回法定協議会につきましては、計画の最終案をご提示させていただく予定でございます。

その際に計画をご承認いただいて、本年度中に策定という流れにさせていただければというふうに考えてございます。

日程につきましては、令和8年3月12日に開催を予定してございますので、また近くなりましたらご連絡差し上げますので、よろしくお願ひいたします。最後に委員の皆様から何かございますでしょうか。

[質疑なし]

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第6回多賀城市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。